



生活指導だより

平成29年11月29日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

朝夕冷え込む季節になりましたが、保護者の皆様、地域の皆様はお元気でお過ごしでしょうか。先日の校内音楽会では、多くの方々に本校体育館に足をお運びいただきました。子供たちの頑張りを見守り、たくさんの拍手を送っていただき、ありがとうございました。

あっという間に冬が訪れ、この時期に学校・家庭・地域が同じ歩調で子供たちの安全で安心のある生活を見守るために、以下の内容にお目通しください

- ① 水筒持参は、今年度中はご家庭の判断で通年とします。中身は水のみです。
- ② 安全上の観点からマフラーは着用しません。防寒用の上着や手袋、ネックウォーマーなどは、校舎内では着用しないよう指導します。
- ③ 寒い時期の体育では、体育用に準備したトレーナーを着用してもよいこととしています。チャックやフードの付いたものは着用できません。なお、タイツ類も着用できません。ご注意ください。
- ④ 携帯用カイロ等は使用しません。
- ⑤ 学校に持って来る物は、学習に必要な物・個数・量です。集団で生活することを考え、華美な物や高価な物、貴重品は避けてください。持ち物の管理や確認は、基本的に子供たちと一緒にご家庭で行ってください。
- ⑥ お金の使い方や持ち物、遊び道具の様子等、子供たちの放課後の過ごし方について、保護者同士でも連絡・相談をしながら環境を整えてください。

12月 『心のふれあい週間』について

- ① 「あいさつ運動」はありません。次回は1月の3年生の実施です。
- ② 積極的に教育相談を行います。【保護者と教師のふれあい】



12月4日(月)は「心のふれあいDAY」です。

面談をご希望されるご家庭は、連絡帳などで担任にお伝えください。時間を調整した後、連絡をさせていただきます。なお、担任から面談のお願いをさせていただくこともあります。ご協力よろしくお願いいたします。

- ③ 学習面・生活面への個別指導を行います。【教師と児童のふれあい】

個別指導を行う場合は、できる限り事前に、連絡帳や児童を通してご家庭にお知らせします。個別指導の時間は、おおむね15時30分までとします。他の児童よりも下校が遅くなる点について、ご理解とご協力をお願いします。